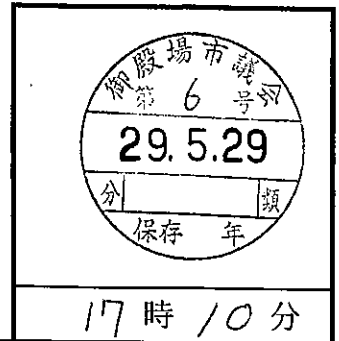
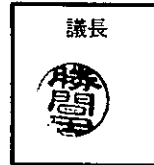


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。
平成29年5月29日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 10番 高木 理文



17時 / 0分

発言の種別 代表質問 一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 新制度後の学童保育（放課後児童クラブ）の課題について

具体的内容 当市では2015年3月に「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中で学童保育についても計画を示している。新たな利用者の増加で施設の確保や指導員の配置等について課題が生まれている。新制度開始から2年を経過した段階で、「事業計画」に基づく現状と課題について伺う。

質問

- 1 利用者と受け入れ状況について伺う。
- 2 「生活の場」としての開設場所の確保について伺う。
- 3 指導員の処遇改善と資質向上について伺う。

4

5

発言の種別 代表質問 一般質問 (一括質問一括答弁方式) (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項2 活用しやすい就学援助制度について

具体的内容 子どもの貧困が社会問題になっている。子どもの相対的貧困率は政府の2012年版子ども・若者白書では16.3%になった。経済的理由により就学援助を受けている小・中学生の就学援助率はこの10年間上昇を続け、小中学校全体の15.42%（2013年）になった。当市における就学援助制度について以下伺う。

質問

- 1 当市における制度利用者の動向と分析について伺う。
- 2 周知・申請方法について伺う。
- 3 入学準備金の前倒し支給について伺う。
- 4 貧困対策に対応するスクールソーシャルワーカーの活用について伺う。

5